

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>平屋の建物で、1ユニット定員6名が生活を営んでいる。周りにはめだかの泳ぐ小川や畑などがあり、ホーム自身も、畑で作物を栽培し、利用者と共に収穫することを楽しんでいる。旬の作物がテーブルにのるような献立が工夫され、食事の和やかさが伝わってくる食卓である。身体機能の維持に必要な手すりやスロープなども、全面に設置するのではなく、利用者それぞれの状態を把握し、最小限の設置にすることで、リハビリや、段階を追いながらの支援になっている。</p>	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
I	<p>入居者のプライバシーを守りながら、グループホームの理解を深めてもらう為の広報活動に取り組んでほしい。</p>
運営理念	
II	<p>訪問時が3月下旬という季節柄、寒暖の差が激しく室内の温度調節は難しいと考えるが、適温を維持するための工夫がほしい。</p>
生活空間づくり	
III	<p>申し送りノートなどを職員が共有し、全員のチェックの漏れがないような仕組みを検討してほしい。栄養管理のために、定期的に栄養士の指導を受け、献立に活かしてほしい。また、緊急時の手当てや感染症対策についても、マニュアルを整備し、不安のない取り組みを検討してほしい。</p>
ケアサービス	
IV	<p>職員の力量に合った研修の継続や、職員に対してストレスを解消する為の支援や、危険物への管理方法などについても検討してほしい。今後、地域への還元や交流についても、積極的に行ってほしい。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	1	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	7	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、理念を基にした具体的な運営方針について、月1回の全体会議を含め、職員と共有している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			色彩豊かな手作りの(蝶の図柄)パネルの中に、わかりやすい言葉で書かれて掲示され、家族にも説明をしている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書や重要事項説明書などに、入居者の権利や義務についてわかりやすく明記されており、家族などからも同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		普段から口頭などによる地域への働きかけはされているが、ホーム便りなどの具体的な広報活動は行われていない。	入居者のプライバシーを守りながら、地域の理解を深めてもらう為の広報活動にも少しずつ取り組んでほしい。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関先では、近くで捕れた「めだか」が飼われ、季節柄満開の桜の枝が生けられ、訪れる人々の目をなごませる雰囲気作りに配慮している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			入居者にとって、ゆったりとした見通しの良い環境になっており、馴染みやすい家庭的な工夫がなされている。	

千葉県 グループホーム大地の家

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			共有スペースの一角に、2～3人掛けのソファやテーブルが置かれ少人数で過ごせる場所が確保され、囲碁や将棋のできる場所も配置されている。	
8	9	○			仏壇や使い込まれた整理ダンスなどが持ち込まれ、利用者それぞれの落ち着いた環境を作り出す努力がされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○			玄関などの段差には、手作りのスロープが設置され、浴室の滑り止めなどにも、配慮がされている。また、廊下の手すりも全面に付けるのではなく、利用者の活動範囲を視野に入れながら、必要な箇所に取り付ける工夫がされている。	
10	13	○			部屋の表札やトイレの目印などがあるが、まだ、判断できる利用者も多く、間違いの防止や変化に留意しながらも、最小限の対応に留める支援になっている。	
11	14	○			リビングは窓も多く、明るい陽射しが降りそそぎ、職員の会話も違和感を感じる事なく、それぞれに配慮が伺える。	
12	15		○		玄関も開かれたままで、換気に配慮しているが、室温、特に廊下や居室では、少し室温が低いように伺えた。	冬季は21℃に設定しているとの事だが、場所によっては寒く、建物全体の室温管理に関しても職員全員で再度検討してほしい。
13	17	○			見やすい時計やカレンダーの配置がされ、時の認識とともに、桜の花をテーブルに生ける事で、季節感への配慮もされている。	
14	18	○			囲碁や将棋の好きな入居者への対応や、近くに畑を借り作物を育てる事で、収穫や手入れなどにも参加するなど、日々の清掃や洗濯を含め、入居者の状況に応じた取り組みがされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居以前の入居者それぞれの生活環境を理解し、情報を収集し、具体的な介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画の作成にあたっては、職員の気づきや意見が取り入れられ、計画の内容をいつでも確認できるような仕組みになっている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族からの意見が出しやすいように少しずつ取り組んでおり、入居者自身からも、聞き取るような努力がされている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとに定期的な見直しが行われ、入居者の急な変化に対しては随時見直しを行う事で対応している。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別にファイルが作成されており、入居者一人ひとりの変化や特徴が記録されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		申し送りノートの活用や入居者それぞれの情報を書類に残しているが、職員全員のチェックが十分になされていない。	職員全員が必ず読み、サインするなど、確実な情報伝達の方法をあらためて確認してほしい。
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1度は会議を開催し、入居者への気づきや情報を活発に出し合い、職員間で協議が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		6	1	0		

千葉県 グループホーム大地の家

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は、入居者一人ひとりの生活歴を尊重し、入居者の思う事・話す事に耳を傾けた支援や配慮が行われている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			大きな声や遠くからの声掛けではなく、入居者に寄り添いながら、落ち着いた対応が行われている。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			家族の情報を含め、入居者一人ひとりの生活歴や趣味を知って、日々のケアに活かしている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者一人ひとりの身体的な状況も含め、日々の予定に追われることなく、個々のペースに即した支援がされている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			散歩・衣服の着替え・買い物など日々の生活の中で選んでもらう場面を積極的に作っている。	
27	35 ○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は、必要以上に支援することなく、安全や見守りに配慮しながら一人で行えることへの働きかけを行っている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員全員が、身体拘束について理解しており、拘束のない生活支援を行っている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関の戸も開いたまま、入居者の出入りや家族の訪問も自由に行われ開放的である。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

千葉県 グループホーム大地の家

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30 43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			思い思いの箸を箸入れに入れて管理したり、茶碗やお椀などもめいめいの物で、管理者の家族が焼いた陶器の器なども利用されて、いろいろと形に富んだ器が使用されている。	
31 44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			旬の捕りたての食材が並び、入居者の食べやすい調理方法で食欲をそそる盛り付けの工夫も行われている。	
32 45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		昼と夜の食事作りには職員の体制を手厚くするなどの工夫が見られるが、特に栄養士からの定期的な指導は受けていない。	今後、定期的に栄養士の指導を受ける事で、献立や医療支援に役立てる事ができるので、支援体制の中に導入する事を検討してほしい。
33 47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に食事をしながら、入居者それぞれの能力に合わせた支援が行われ、旬の食材について話を弾ませながら、さり気ないサポートが行われている。	
	2) 排泄					
34 48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			おむつをできるだけ使用しない支援への努力と、それぞれの入居者に合った自立への取り組みが行われている。	
35 50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			声掛けも、誘導も、周りの入居者に配慮しながら、対応が行われている。	
	3) 入浴					
36 53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			高齢の方は入浴で体力消耗が大きいとの看護師からの指導もあり、夏場はほぼ毎日だが冬場は週2回ほどの入浴となっている。	お風呂好きな入居者もあり、均一化することなく、それぞれの利用者の状態に合わせた自由な入浴を検討してほしい。
	4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			近隣の理美容室を利用したり、ホームの方がカットしたりと、それぞれに合わせた支援が行われている。	

千葉県 グループホーム大地の家

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○			入居者は衣服の乱れや汚れなどもなく、職員が食べこぼしなどへのサポートをさり気なく行い、プライドを大切にしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60	○			睡眠導入剤を利用する入居者はほとんどなく、日中の生活にもメリハリをつけ、どうしても夜眠れない入居者には、職員が付き添って対応している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64		○		金銭は職員が管理しており、入居者一人ひとりが管理や買い物時に自分の財布から購入するような支援にはなっていない。	金銭管理には、それぞれの個人差もあり、一概に統一する事はできないが、入居者の力量に合わせた支援の仕方や、購入時は、自分の財布から自分で支払うなどの支援の仕方についても検討してほしい。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○			ホーム内の清掃や食事の準備、ホームの畑の作物の管理や収穫などについても、それぞれのできる範囲で協力し合い行われている。また、囲碁や将棋など散歩以外に楽しむ方もおり、日課のように行われている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○			提携病院とも連携をし、薬や日々の変化についても、気軽に相談できる関係ができています。	
43	73	○			早期退院に向けた支援体制ができるように、提携病院との連絡を密にとっている。	
44	74	○			入居者個々の状態に合わせて、定期的に健康診断を実施している。	

千葉県 グループホーム大地の家

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			手すりなど、必要以上に設置しない事で、入居者の筋力の低下を防いだり、歩きたい意志のある方には四つんばいでも、無理な介助をせず対応している。また、ホーム入居後、歩行の最善が見られた入居者もいる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			必要以上のダメージにならないように配慮はするが、時にはお互いが言い合うようすを見ながら、職員が関わるなど、その時々合った支援が行われている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			昼食後に、歯磨きへの誘導を行い、入れ歯の洗浄を含めた清潔保持の支援がされている。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は一人ひとりの服薬内容を確認しており、保管場所や服薬の状況に関してもきちんと把握している。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		救命救急などの指導やそれぞれの対応についての書類もあるが、きちんとまとめられておらず、整備が充分とは言い難い。	そのつど取り上げた内容を一つにまとめ、ファイリングするなど、マニュアルの整備と、救命救急などの研修の定期的継続を今後も検討してほしい。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		そのつど問題になった感染症に関する書類はあるが、きちんと整備がされておらず、充分とは言い難い。	職員が、きちんと学習する為にも、保管場所をまとめ、いつでも確認できるような資料の整備を今後検討してほしい。
医療・健康支援 9項目中 計		7	2	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者自身が進んで散歩に出かけたり、買い物へも進んで参加するなど、積極的に外へ出る取り組みがされている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			職員が関わる事で、時間をかけつつホームとの行き来の回数を増やしている家族もあり、少しずつ家族からの変化も見られている。また、家族の宿泊も可能なように準備されている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者と管理者が夫婦であり、共通の考えのもと、ケアの質の向上に工夫をしながら取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員は、自由に意見や考えが言える雰囲気が作られており、反映もされている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			昼と夜の調理時には、短時間の調理のパート職員が入る事で、手薄になりがちなケアに厚みを付けるなどの工夫が行われている。	代表と管理者が夫婦なので、職員の配置のしわ寄せが蓄積されないように、今後は再度、検討して欲しい。
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		研修に関しては、情報を職員に提供しているが、充分とは言えない。	研修の大切さを職員がきちんと理解し、力量に合った研修が、職員全員に計画的に実施できるように今後は検討してほしい。
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		ストレス解消に対する支援は特には行っていない。管理者と職員での相談の場を設けている。	今後、他のホームとの交流を含め、休憩をきちんと取り、利用者と一緒に一息つく時間などの配慮についても検討してほしい。

千葉県 グループホーム大地の家

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居決定時には、家族や関係者と話し合い、入居者の希望なども伺いながら、入居を決定している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居にあたっては、家族と充分話し合い、納得のうえで退居先に移れるように、細やかな支援が行われている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理用具は食器洗浄機を利用している。室内の清掃を含め衛生管理はきちんと行われている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤などは自由に使用できるように、手の届く所に置かれており、認知症の利用者にとって、安全な管理とは言い難い。	現在ほとんどの入居者は、危険物の認識がきちんとできているが、今後状態の変化を踏まえた、安全管理についての管理方法を話し合い、取り組んでほしい。
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書も作成されており、改善につなげる対応についても、話し合いをしている。	
内部の運営体制 10項目中 計		7	3	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			管理者の対応・書類の提供・ホーム内の見学などを含め、協力的である。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書にもきちんと明記され、家族にも説明が行われている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

千葉県 グループホーム大地の家

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時に家族からの意見を聴いたり、訪問がなかなかできない家族には電話などにより定期的に連絡を取り、意見や希望を引き出せるように支援している。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		入居者一人ひとりの情報については、気づいた点に関して家族に提供する事はあるが、ホーム便りのような形での提供にはなっていない。	ホーム便りを発行する事で、個々の暮らしぶりだけでなく、ホーム全体の様子がわかり、活動や職員の紹介など、家族が楽しみに待つような、定期的な情報提供に取り組んでほしい。
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族に定期的に、出納を明らかにしており、個人の使用したレシートも添付し、きちんと報告をしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			利用者本人のことを含め、行政との連絡を密にするなど理解を得ている。	
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の中学校との交流や地域の行事に進んで参加するなど、少しずつではあるが取り組みが行われている。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		近隣に同じような施設も少なく、公共施設を含め、日常的な付き合いが気軽にできるまでには至っていない。	今後、地域の公共施設を含め気軽に交流ができる関係作りに、積極的に取り組んでほしい。
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		ボランティアなどの受け入れは、特に行っておらず、地域への還元までには至っていない。	今後、認知症やグループホームについて理解を深めてもらう為に、利用者に対して十分に配慮しながら、地域への還元についても取り組んでほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。